

琴浦町総合教育会議 会議録

日時	平成28年4月27日(水) 午後3時40分～午後5時00分
場所	琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席者	山下一郎町長、石前富久美教育委員長、高塚良平教育委員 田中宣彦教育委員、山本浩子教育委員、小林克美教育長
欠席者	なし
その他出席者	渡邊教育総務課長、戸田社会教育課長、長尾人権・同和教育課長 山本指導主事、井谷指導主事、山根教育総務課係長
傍聴人	なし
議事日程	
日程第1	開会あいさつ
日程第2	琴浦町総合教育会議運営要項説明
日程第3	協議 (1) 平成28年度重点的に講ずべき教育行政施策について ① 教育総務分野における施策 ・教育と福祉の連携 ② 社会教育分野における施策 ・健康寿命の延伸 ③ 人権・同和教育分野における施策 ・子どもの人権 (2) 協議・調整事項 ・平成28年度に町政全体で取り組むべき課題について
日程第4	その他
日程第5	閉会

平成28年 第1回琴浦町総合教育会議概要記録
会議内容の記録

開会 午後3時40分

教育総務課長 町長、教育委員長より開会のあいさつをお願いします。

町長 新年度になり、教育委員会として、平成28年度での教育の大きな理念、大綱などを確認することになると思います。それらを踏まえながら、教育行政を展開していく必要があると思います。今日の協議事項のなかでも色々な内容があるかと思いますが、課題について協議をしたり共通の認識をもったりして、そして、いま我々が未来に向かってどういう展望をもつのか目的は何か、理念とは何かを考え、確認し、町民のみなさまの期待に応える必要があると考えています。よろしくお願いします。

教育委員長 総合教育会議が2年目を迎えました。昨年を反省しながら本格的に始動していくのかなと思います。教育委員会定例会で毎月話し合っている私たちの思いというものを町長を含めたこの場で一緒に協議、検討していきたいと思います。よろしくお願いします。

町長 それでは進行させていただきます。琴浦町総合教育会議運営要綱について説明をお願いします。

教育総務課長 運営等について、昨年と変更はしておりません。町長が総合教育会議を招集し、主催する。町長と教育委員により構成される。ただし、関係者、学識経験者を有する者から協議する事項について意見を聞くことができる。と、なっています。教育委員の過半数の参加により会議は成立いたします。招集期は、年度内に2回以上の開催ということで、今回は6月期分を4月に開催するという事になっています。会議は、原則として公開ですが、非公開とする場合は、その理由をあらかじめ公表することとなっています。協議、調整事項については、地方教育行政法に位置づけられた項目として3項目あがっています。教育行政大綱の策定、教育の条件整備などの重点的に講ずるべき施策、児童生徒等の生命・身体の保護と緊急の場合に構ずべき措置です。議事録の作成、公表は会議終了後速やかに行います。事務局は教育総務課において事務を補助執行し、関係機関の情報収集及び提供を行います。

町長 運営等について、意見、質問はありますか。

教育長 教育行政大綱の策定ですが、町では3年ごとの見直しとしています。昨年度に策定していますので、今年度は改訂というわけではなく、内容について検討することになるかと思います。

町長 わかりました。それは、今の運営等について、琴浦町教育大綱についての根幹をなすこととなりますが、これについて意見等はありませんか。

なし

教育大綱については、5月の議会報告等に出す必要があるように思います。根幹をなす部分ですので、これまで通りとするのではなく、必要に応じて一年一年説明しなければならないと思います。

教育長 出すとすれば、大綱はそのままですが、協議事項にあがっている今年度重点的に取り組むべきことが大きな変更点となっていますので、それを付け加えた形での説明になると思います。

町長 そうですね。

それでは、協議に移ります。説明をお願いします。

教育総務課長 はい。教育総務課から、今年度重点的に講ずべき教育行政施策について、教育と福祉の連携というテーマで提案したいと思います。社会情勢の変化として、一億総中流社会から格差社会へということで、社会がさまざまに変化してきた中で、子どもの生活にもそれが大きく影響しているのではないかと考えています。生活困窮者と呼ばれる人たちが随分と現れてきて、いろいろなことが原因で、生活に困った感をもった人が増えてきたように感じられます。その原因としては、ひとり親家庭の増加、非正規社員の増加、ひきこもり、不景気による度重なる採用試験不採用による自信喪失体験、対人面でのコミュニケーションのとりづらさ等、日常生活において様々な支援が必要になってきている人が増えてきています。それから、多重債務者、収入はある程度あるが家計管理がきちんと出来ず生活が回らない、また、高齢者世帯の増加、年金収入での質素な生活をしており預貯金を取り崩していくしかなく最終的に生活できなくなる、年老いた親と息子のパターンで、年金頼みの生活をしていて先々生活が出来なくなる親子の依存関係、病気・失業・介護・虐待・ニート・フリーターという問題も多くあります。社会的なケアが必要な人たちは、複合的な問題を抱えている場合が多いのではないかと。教育に関しては、現状と今日的課題として、支援が必要な子どもが増加してきているように思います。家庭教育力の低下、しつけがきちんと出来ていなかったり、基本的な生活習慣が身につけていない状況があります。教員の多忙感、学校内で処理しきれない事案が多数発生しています。その中で、

教育現場と福祉現場における施策の共通点をあげてみました。相談員や支援員、コーディネーター、ソーシャルワーカーの配置がここ数年いろいろなところで施策としてあがってきています。早期発見、早期対応、情報共有、支援体制作り、関係機関と連携をとるよう言われています。支援体制として、主役は子どもであるということにおいて、教育と福祉の連携が必要ではないか。『育ちと学びの一貫性を重視した教育の推進』で、“育ち”を先にもってきているのは、まず子どもが育つことが大事だということからです。生活の安定が基盤であり、その上で教育の効果があらわれてくるのではないか。子育て支援次世代育成という大きな人生の柱を福祉の下支えと、教育の推進力でバックアップをしていきたいということで、提案をします。

町長 いま説明があったことについて、何か意見等ありますか。
このことについて、これまでに教育委員会で話し合ったことはありますか。

教育委員長 社会情勢の変化の部分で、琴浦町をよくしていきたいという中で、琴浦町の現状はどうですか。

教育総務課長 これが実際に琴浦でもあります。割合等はわかりませんが、全ての項目について現状であります。

教育委員 教育と福祉とを関連づけられることは、これまで無かったことで、とても関係があることだと思いました。しっかりと掘り下げていった方がよいと思います。

町長 資料に書いてあることは、本当にその通りだと思います。これまでの教育委員会からの資料にはない内容だと思います。

教育委員長 このあと、どのようにしていくことが必要でしょうか。教育の推進とは、どういう推進をしていくのかですね。

教育総務課長 これまでも福祉とのつながりはありましたが、もっとつながりを太くして子どもたちに効果的な教育をしていきたいと思っています。

教育委員 幼児も含め、児童生徒が育っていく過程を福祉的に考えたときに、町の実態をふまえて焦点を絞って、支援の方法を考えることが必要ですね。

教育総務課長 支援体制は福祉現場、教育現場にそれぞれあるのですが、接点がなかなかありません。お互いの相談員等が、顔を合わせて申し合わせができる関係づくりをする必要があると思います。

教育長 学校現場は、個人情報等のこともあり、家庭の中にまではなかなか入り込めな

い状況がありますが、福祉現場の方では、込み入った状況まで把握しています。情報共有し、一緒に家庭訪問等ができる、違った手立てやアプローチができるのではないかと思います。

町長 大まかな考え方としては、その通りだと思います。その後の、どのように回転していくかについては色々な施策があり、予算が伴うこともあります。理念の視点で見ると、教育と福祉の連携を認識することが基本だと思います。

教育総務課長 学校現場とのやりとりでは、教員から教育委員会を経由して他の部署につないでそこから家庭へと、時間的に遠回りです。そこを短縮する方法として、学校と福祉あんしん課がつながることができれば一番良いと思います。教育委員会への報告は事後になったとしても。

社会教育課長 学校現場から出てきた内容に、町として福祉的な要素のものが情報交換の中で出てきた場合、それが何かの施策として出てくるのかなど、現状をふまえて前に進むために、教育委員会部局と町長部局とで話し合うことが今回のテーマです。

町長 福祉分野との情報共有を意識してやっていくことは良いことだと思います。

教育委員長 先ほど教育総務課長からあった、学校から直接福祉あんしん課へとなると、何のために教育委員会はあるのかということになります。教育委員会は事実を知っておかなければならない、知った上で他部署に差配ができるのが教育委員会だと思うのです。それを受け入れて素早く動いてもらう。あくまでも教育委員会は事実を知っていくべきだと思います。あとになって、知らなかったではいけないと思います。

指導主事 最近の現状について話します。いろいろな子どもたちの状態がある中で、裏には保護者の方のいろいろな状況もあります。子どもだけへの支援では足りないことが多く、保護者支援が大きな課題だと認識しています。そこはやはり福祉との連携や母子保健関係、要保護児童対策協議会事務局等と双方向で関わっています。教育委員会事務局がクッションになり、学校と各関係機関をつなぐ役割を一緒にしています。同じ役場内なので、お互いに連携がとれるような体制は特別支援教育の関わりの中でつくってきているところです。

町長 現在も情報共有等はされているわけですね。そういった取り組みをより加速化させていくことを確認し合えれば良いということですか。

指導主事 施策になるかはわかりませんが、支援という部分で、相談体制が必要だと思っています。サポートできる人が多ければ多いほうが良いと思います。スクールソ

ーシャルワーカーが配置になって4年目ですが、そこで福祉の視点で学校にアドバイスしていただいていることも広がってはきています。

指導主事 スクールソーシャルワーカーは琴浦町と倉吉市がいち早く配置しました。今年度から、北栄町と湯梨浜町も配置されました。琴浦町はスクールソーシャルワーカーを社会福祉士の方に委嘱しています。役場の福祉あんしん課等の町長部局の中にスクールソーシャルワーカーの業務をつくり、そのための役場の職員がいて、その人が学校と関わる。先進的なところはこのような配置をしています。鳥取県でやっているところはありません。そういうところを先取りしていけば、琴浦町教育のひとつの目玉となるとと思います。

町長 スクールソーシャルワーカーというのは、学校にいらっしゃるのですか。

指導主事 中学校に配置して、小学校にも訪問したり、相談を受けたりしています。非常勤で週20時間勤務が目安です。

教育長 福祉あんしん課との連携の観点からいくと、スクールソーシャルワーカーが町の職員で常駐しているとなれば非常に強力です。

教育総務課長 学校に配置するよりもそのほうが良いかもしれないですね。

教育長 常時対応が可能になるので非常に良いと思います。

教育委員 スクールソーシャルワーカーの先生がいつもいらっしゃるわけではないので、仕事等で都合がつかない人は必ずあると思います。それが、行けば必ず会えるとなれば足を運びやすくなると思います。いつ会えるのかわからなく、タイミングを逃してしまったので良いのでしょうか。

町長 琴浦町のスクールソーシャルワーカーは何名ですか。

教育総務課長 各中学校に1名ずつの配置で計2名です。

町長 常勤として福祉あんしん課や子育て健康課等にあれば、より機能するでしょう。スクールソーシャルワーカーは国の補助金があって、学校に配置しておかなければならないというような制約等があるのでしょうか。

指導主事 配置の仕方はいろいろあります。

町長 子どもにそれぞれケースバイケースで、どちらに主導権があるかではなく、目的は問題が解決することです。

教育長 相談しやすいか、家庭の中に入りやすいかは、教員では敷居が高くなりますね。

町長 双方の信頼関係等もあるでしょう。話はそれますが、このたび町営バス無料や高校生の進学奨励金の増額等、政策の一環としてはしているわけです。

町長 それでは次の社会教育課お願いします。

社会教育課長 平成26年度より旧健康対策課と健康づくりについて協議を進めて参りました。平成27年度は旧福祉課を交えて、3課での連携体制をとってきました。今年度については、ひとつの目標を掲げて進んでいきたいと考えています。健康寿命を1歳延伸して、日本一になろうというものです。健康寿命ということで、長生きすることを幸せに感じていただくことを町の柱にしようと思ってきました。公民館での健康についての講演、ヨガ、軽スポーツ、社会体育では健康づくり教室やスポーツ推進員さんによるニュースポーツ、各集落への指導を進めてきています。現在、3課で進めている中で、まず進め方について町長部局の考え、教育委員さんの意見をいただきたいと思えます。

町長 意見等ありますか。

町長 3課連携して取り組もうということで、それぞれが既存の取り組みをしているわけですが、それを持ち寄ったり関連づけたりして町民総参加型でやりましようと思っているところです。町民の方に、何をいまやろうとしているのかをわかしてもらおうイベントをする予定です。ネーミングとしては、めざせ健康寿命日本一、長生き幸せまちづくりとしたからには、ふさわしい内容をしたい思いです。

教育長 良いPRの方法を考えることが大切でしょう。

教育委員 健康寿命日本一となると、健康寿命がどういうことか、今が何番目だと、わかるようなものが欲しいですね。

社会教育課長 健康寿命とは、介護が必要でない状況、自分で生活が出来るということを基準にしています。

指導主事 健診を受けられる方が少ないようで、複合的な課題として捉えた中でのテーマなのかなと思います。

町長 介護保険の給付を受けておられる額は、鳥取県は全国的に高く、その中でも琴

浦町は特に高いです。福祉関連の施設がたくさんあることも理由かもしれませんが。

教育総務課長 それには共働きも関係しているかもしれませんね。

教育委員長 それは、給付等を抑えたいという思いですか。

町長 努力をして健康寿命を延ばしていくことで、介護保険の負担額が減っていくことになります。

教育委員長 それだけ福祉に力を入れてくださっていることは、町民としてありがたいことです。

町長 福祉の充実で、元気な高齢者を増やしていこうという考え方です。健康寿命というのは、介護保険の介護認定に満たない方になります。

町長 以上でよろしいでしょうか。

教育委員長 はい。

町長 それでは、人権・同和教育課お願いします。

人権・同和教育課長 今年度、年間を通して取り組む課題として、子どもの人権について取り上げていこうと思っています。いじめ、不登校、インターネット、生活困窮等、子どもを取り巻く環境が大きく変わってきています。もちろん大人の生活環境の変化もあります。取り組みとして、教育啓発については資料をご覧ください、参加していただければと思います。子どもの貧困対策については、新規事業として、生活困窮家庭の中学生を対象とした学習支援を赤碕文化センターで行う予定です。隣保館というのは福祉施設であり、福祉との連携という部分で進めていけるように思います。学習支援の内容として、無料の学習塾となってしまうのは生活困窮の連鎖を断ち切ることはできません。生活習慣等も改善していかなければ貧困から脱出できないと思います。今年度の取り組みとしては学習面が主になってきますが、そこから福祉との連携につなげていければと考えています。東伯文化センター新規事業としては、子育てに悩みを抱える保護者の支援です。現在、虹の会という保護者の会があり、不登校等の問題を抱えていらっしゃる保護者の方の会です。これについても、福祉分野に関わってくると思います。以上です。

町長 意見等ありますか。

教育委員長 各文化センターで別々の事業となるようですが、このように決まった経緯を教えてください。

人権・同和教育課長 はい。東伯文化センターについては、以前、不登校の子どもを預かる施設がありました。浦安小学校区の中で不登校の子どもたちがかなり多く、その保護者たちが集まる場が欲しいとの声の前からあがっていました。それで、東伯文化センターとしては不登校の子どもをもつ保護者の会を立ち上げてはどうかという思いから、昨年度後半より動き始めました。学習支援について考えてはいましたが、大きな事業を同時に進めるのは難しく、まずは不登校関係を進めることにしました。赤碕文化センターについては、解放学習会というものを取り組んではいませんが、学校外教育費が多くかかる特に中学生を対象として、学習支援事業ができないだろうかと、文化センターの思いで立ち上げました。それぞれの文化センターの思いが別のものであったので、このような形になりました。事業が入れ替わることも考えられます。

町長 予算はどの程度組んでありますか。

人権・同和教育課長 東伯文化センターは、保護者会が主で、そこに来ていただくアドバイザーへの謝金3回分ほどの予算です。赤碕文化センターについては、まずは夏休み期間でお試的に実施予定で、講師謝金等で10万円以下です。

町長 みなさんから何かありますか。

教育委員長 子育ての悩みや、学習支援の分野は、教育総務課が担当ではないのですか。

教育総務課長 生活困窮者に対する事業はどこがやってもいい事になっています。

人権・同和教育課長 隣保館が福祉法の中で建てられたものだということもあって計画したものです。ただ、文化センターも福祉のプロではないので、協力、連携していかないと進まないと思います。赤碕文化センターの方で検討しているなかで出てきた問題として、支援が必要な子どもたちを集めて学習会をするということは、いろいろなことがオープンになってきます。生活困窮の家の子どもが通うわけで、子どもが友だちから「どうしてそこに行くの？」と聞かれたら、『うちは貧乏だから』などと子ども同士の会話で出てくるのではないか。だからと言って、隠れてやる事業でもなく、そのあたりをどう整理していくのが課題ではあります。

町長 赤碕文化センターで行うものを対外的に情報発信する場合、生活困窮家庭という表現は使えないと思うのです。例えば、夏休みに勉強したい人はどうぞ来てくださいというような形でないといけませんね。

人権・同和教育課長 どうやって子どもたちを決めるのかも課題です。

教育長 そこは分け隔てしなくても良いと思います。

教育総務課長 おそらく塾に行っている子どもは来ないと思いますが。

教育委員 講師はどなたがされますか。

人権・同和教育課長 夏休み期間中なので、帰省している大学生や、地元の方を考えています。

町長 東伯文化センターのアドバイザーはどなたを考えていますか。文化センターの職員ですか。

人権・同和教育課長 現在は虹の会に職員が入っていますが、主体的には虹の会が進められます。

教育総務課長 東伯文化センターの方の学習支援については、放課後児童クラブの中で今年度予算が組んであるので、子育て健康課で実施されると思います。

人権・同和教育課長 学習習慣を定着させるという目的でされるようです。

教育総務課長 赤碕だけにあって、東伯にはないというわけではないです。

町長 需要が多いということになれば、予算を増やしたら良いと思います。

他にありますか。

教育委員長 講師は決まっていますか。

人権・同和教育課長 これから企画委員会にかけるところです。

町長 それでは次に進めます。

教育総務課長 教育大綱についてですが、みなさんの方から意見等ありますか。無いようでしたら、昨年度と同様でいきたいと思います。どうでしょうか。

町長 よろしいですか。

賛同

町長 その他なにかありますか。

教育委員 学習支援はお試し的とありましたが、様子がわからないままタイミングを逃してしまう方があるかもしれません。継続的に宣伝等をしていくことで参加してもらいやすくなると思うのですがいかがでしょうか。

人権・同和教育課長 県内では、鳥取市がNPO団体主体で大規模にやっておられます。そういった情報を取り入れながら進めていきたいと考えています。琴浦町としては取り組むのが初めてなので、お試しといっても、人が集まらないからやめるということではありません。今後、継続していくためにどうしていくかを考えるためのお試しという意味です。

町長 長期やってみることは必要だと思います。数人の利用であってもそこは大切にしないといけないことです。

教育長 やはり、来てもらえるよう上手くPRすることが大事ですね。夏休み期間でやってみて、反応がよければ冬休み期間にも実施する等、検討してみてください。

人権・同和教育課長 はい。

教育委員長 やっていくなかで、学校の方でやってほしいという声があがりそうですね。例えば土曜授業のようなかたちで。

指導主事 他の市町では、自宅から遠い子どもが行きやすいように会場までの送迎の支援をしているところもあります。

教育長 一定期間ならば送迎もよいかもしれませんね。

指導主事 学校としても、学習支援はよくしてくださっています。保護者にとって、学校は安心な場になっていると思います。

社会教育課長 全てを学校に任せるのではなく、いろんな部署が子どもたちを支えるしくみづくりが必要だと思います。文化センターの視点でやることが大事で、それが広がっていけば良いことだと思います。

教育委員 町民に開かれた文化センターではありますが、町のバックアップを前面に出した方が、町民の方は足を運びやすいのではないのでしょうか。また、家庭の教育力についてですが、親育ちができていない状況があるように思います。子どもの状態にもよりますが、問題が長引く原因の一つではないのでしょうか。親育ち、親育てが大きな課題だと思います。

教育長

親育ちのため、親も同じ方向を向いてもらうための発信をどんどんしてもらうように常に学校へお願いしています。支援の必要な子どもも多いですが、支援の必要な家庭も多く、学校教育と同じ方向を向いてもらうのは大きな課題です。前回の会議で、特別支援に力を入れたいという話があり非常にありがたかったのですが、今年度は予算の関係で町講師が減っています。十分な支援ができ、保護者から安心してもらえる体制づくりをしていけるようお願いしたいところです。子ども、家庭、学校の支援として、是非お願いします。

教育委員

学習支援を始めるにあたり、状況をみながら軌道に乗っていくと思います。やはり、何年か継続的に行っていただけるようお願いします。

人権・同和教育課長

はい。

町長

その他ありますか。ないようですので、閉会します。